

\*\*\*\*\*  
※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※  
**第 51 期**  
**事 業 報 告 書**  
※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※  
\*\*\*\*\*

自 平成23年4月 1日  
至 平成24年3月31日

**広島空港ビルディング株式会社**

## 目 次

I 事業報告	.....	1
1 会社の現況	.....	1
(1)事業の経過及び成果		
(2)設備投資及び資金調達の状況		
(3)会社が対処すべき課題		
(4)財産及び損益の状況		
2 会社の状況(平成 24 年 3 月 31 日現在)	.....	6
(1)主要な事業内容		
(2)主要な営業所		
(3)株式の状況		
(4)従業員の状況		
(5)重要な親会社及び子会社の状況		
(6)主要な借入先及び借入額		
(7)会社役員の状況		
(8)会計監査人の状況		
3 内部統制システムに関する体制整備について	.....	10
II 貸借対照表	.....	12
III 損益計算書	.....	13
IV 株主資本等変動計算書	.....	14
V 個別注記表	.....	15
VI 監査報告書	.....	21

## 事 業 報 告

(平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで)

### 1 会社の現況

#### (1) 事業の経過及び成果

平成 23 年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響等による厳しい状況から緩やかに持ち直しておりますが、先行きにつきましては、欧州債務危機などを背景とした海外経済の減速や為替レートの変動等により、景気が下振れするリスクが存在するなど、依然として不透明な状況が続いております。

航空業界においては、航空旅客数のうち国内線は東日本大震災の影響により、年度当初は対前年同期比で大幅に減少しておりましたが、減少幅は次第に縮小いたしました。また一方で国際線は昨年度から引き続き好調に推移しております。

このような状況のなか、当期の広島空港の利用客数は、国内線では、東京便が 14 万 4 千人減るなど国内線全体では、昨年度より 19 万 4 千人減の 219 万 3 千人となりました。

また国際線では、台北便の増便やソウル便の好調などにより昨年度より 3 万 5 千人増の 36 万 2 千人となりました。

この結果、当空港の利用総旅客数は 255 万 5 千人で昨年度比 15 万 8 千人の減少となりました。

当期における旅客数及び貨物取扱量は、次のとおりです。

国 内 線	2,193,555人	(前期比	91.9%)
国 際 線	362,372人	(前期比	110.8%)
〔 定 期 便	349,455人	(前期比	110.0%)
〔 国際チャーター便	12,917人	(前期比	137.9%)
合 計	2,555,927人	(前期比	94.1%)
国 際 貨 物	2,666,194kg	(前期比	76.3%)
国 内 貨 物	21,806,536kg	(前期比	103.1%)

収支につきましては、総収入が 2,168,269 千円(前期比 6.0%増)、総支出が 1,764,260 千円(前期比 4.6%増)で、経常利益は 404,009 千円(前期比 12.4%増)、税引前当期純利益は 385,401 千円(前期比 18.9%増)となり、法人税及び調整額 180,150 千円を差し引き、当期純利益は 205,251 千円(前期比 4.7%増)となりました。これに前期繰越剰余金 9,956 千円を加え、繰越利益剰余金は 215,207 千円となりました。

当期の営業収益は、不動産等貸付事業収入、免税売店等の直営販売事業収入の増収により、前期を 128,747 千円上回り(前期比 6.3%増)、2,156,813 千円となりました。また売上原価は免税売店の売上増に伴い仕入れが増加したため、前期を 37,211 千円上回り(前期比 14.6%増)、291,288 千円となりました。さらに販売費及び一般管理費はエアポートホテルの減価償却費や借地料等の経費の通年化により、前期を 56,687 千円上回り(前期比 4.1%増)、1,427,760 千円となりました。

当期における部門別の営業状況は、次のとおりです。

#### <不動産等貸付事業部門>

不動産等貸付事業部門につきましては、国内線航空会社の施設設備使用料減免措置を解除したことなどにより、収入総額は 1,120,307 千円(前期比 5.5%増)となりました。

#### <関連附帯事業部門>

関連附帯事業部門につきましては、国際線旅客増に伴う免税売店等の直営販売事業収入の増や、ホテル・ガーデン事業収入の通年化による増により、収入総額は 1,036,506 千円(前期比 7.3%増)となりました。

その内訳は、①委託販売等事業収入 131,503 千円(5.6%減)、②直営販売事業収入 458,065 千円(12.4%増)、③ホテル・ガーデン事業収入 71,258 千円(32.9%増)、④広告事業収入 63,883 千円(8.0%増)、⑤附帯事業収入等 311,797 千円(1.8%増)となっております。

## (2) 設備投資及び資金調達の状況

当期の設備投資額は、191,712千円で、平成22年度の2階商業ゾーン（東側）改修工事に続き西側の改修工事、国際線保安検査場保安検査機器の増設、エアポートホテル備品（客室ベッド等）の更新等を行い、利用客に対するサービスの向上及び保安対策の強化を図って参りました。なお、資金調達につきましては、全額自己資金にて充当しております。

## (3) 会社が対処すべき課題

わが国の景気動向は、東日本大震災等の影響による低迷からの回復が期待されるものの、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

また航空業界においても、東日本大震災等の影響による東京便を中心とした航空旅客数の減少傾向は終息したものの、航空会社による経費削減が、引き続き進められており、当社の営業収入の主要部門である不動産貸付事業収入に大きな影響が考えられ、今後も当社においては厳しい経営状況が予想されます。

当社は、テナント営業の強化による安定的な賃料収入の確保、免税売店等の直営販売収入拡大のための営業活動の充実、バリアフリー化を含めた施設の利用環境の改善、各種イベントの拡充等により、空港施設全体のみならず平成23年9月末で子会社化した株式会社広島エアポートホテルの運営強化を図るなかで、経営基盤の安定・強化を実施して参ります。

また、当社に課せられた社会的使命を十分認識し、安全・安心で快適に利用していただける空港となるよう更なるサービス向上に努めて参る所存です。

(4) 財産及び損益の状況

区分	第48期 平成20年度	第49期 平成21年度	第50期 平成22年度	第51期 平成23年度
売上高	千円 2,174,152	千円 1,992,959	千円 2,028,066	千円 2,156,813
経常利益	千円 496,530	千円 473,713	千円 359,567	千円 404,009
当期純利益	千円 238,358	千円 207,299	千円 196,004	千円 205,251
1株当たり 当期純利益	34円04銭	29円61銭	27円99銭	29円31銭
総資産	千円 9,888,434	千円 9,347,620	千円 9,386,338	千円 9,030,434

(注)

・第48期は、不動産等貸付事業収入をはじめ全ての事業収入が減少したため、営業収益は減少となりました。営業費用は直営販売事業の仕入減などによる減少、営業外費用では支払利息の減少により減少となりましたが、営業収益の減少額が大きく、経常利益は減少となりました。また、関係会社株式の評価減による特別損失の増加があり、当期純利益は前期に比べ減少しました。

・第49期は、国内線航空会社への施設設備使用料減免や国際線の機材小型化・減便による施設使用料の減により不動産等貸付事業収入をはじめ全ての事業収入が減少したため、営業収益は減少となりました。営業費用は光熱水費や修繕費の減少、営業外費用では支払利息の減少により、それぞれ減少となりましたが、営業収益の減少額が大きく、経常利益は減少となりました。また、広島エアポートビレッジ開発㈱が民事再生となつたことに伴う関係会社株式の評価減による特別損失の増加があり、当期純利益は前期に比べ減少しました。

・第50期は、2階コンセッションエリアリニューアル工事期間中の貸室料減少等により不動産貸付事業収入、諸経費負担金収入などが減少したものの、

免税売店等の直営販売事業収入の増やホテル取得に伴うホテル・ガーデン部門の純増により営業収益は増加となりました。売上原価は直営販売事業の売上げ増に伴い仕入れが増加したことにより増加となりました。販売費及び一般管理費はエアポートホテル取得に伴う減価償却費の増や不動産取得税などの取得関連経費を計上したため増加しており、これに伴い経常利益、当期純利益ともに前期に比べ減少しました。

・第51期(当期)の状況につきましては、前記(1)「事業の経過及び成果」に記載のとおりです。

## 2 会社の状況(平成 24 年 3 月 31 日現在)

### (1) 主要な事業内容

- ① 空港ターミナルビル業
- ② 関連附帯事業

### (2) 主要な営業所

本店 広島県三原市本郷町善入寺 64 番 31

### (3) 株式の状況

- ① 発行する株式総数 8,000,000 株
- ② 発行済株式総数 7,002,000 株
- ③ 株主数 60 名
- ④ 大株主

株主名	持株数	持株比率%
広島県	2,744,800 株	39.20 %
全日本空輸㈱	743,600	10.62
日本航空㈱	743,600	10.62
中国電力㈱	252,000	3.60
㈱広島銀行	252,000	3.60
マツダ㈱	232,000	3.31
三原市	177,300	2.54
東広島市	177,300	2.54
㈱もみじ銀行	150,700	2.15
マロツクス㈱	88,600	1.27
中小企業基盤整備機構	84,000	1.20
福山通運㈱	77,200	1.10

(4) 従業員の状況

性 別	従業員数	対前期増減	平均年齢	平均勤続年数
男	12 名	- 名	45.4 歳	11.8 年
女	19	△ 2	33.2	8.9
計	31	△ 2	37.9	10.0

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
㈱広島エアポートホテル	10 百万円	100.0%	ホテル業

(注)平成 24 年 9 月 30 日付けで、当社は、株式会社広島エアポートホテルの発行済株式 80%を追加して取得し、100%子会社と致しました。

(6) 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借入金残高
㈱ 広 島 銀 行 西 条 支 店	千円 353,762
㈱ もみじ銀 行 西 条 支 店	168,252
㈱ 新 生 銀 行 広 島 支 店	33,550
㈱日本政策投資銀行中国支店	462,000

(7) 会社役員の状況

(取締役)

役名	氏名	主たる職業
取締役会長	深山英樹	広島ガス㈱代表取締役会長
代表取締役専務	旗手清文	広島空港ビルディング㈱
取締役	湯崎英彦	広島県知事
〃	林正夫	広島県議會議長
〃	五藤康之	三原市長
〃	山本治朗	㈱中国新聞社社主・代表取締役会長
〃	角廣勲	㈱広島銀行代表取締役頭取
〃	野坂文雄	㈱もみじ銀行代表取締役頭取
〃	山木勝治	マツダ㈱特別顧問
〃	山下隆	中国電力㈱代表取締役会長
〃	越智秀信	広島電鉄㈱代表取締役社長
〃	松本卓臣	福山瓦斯㈱代表取締役会長
〃	佐竹利子	サタケ代表
〃	栗坂道郎	広島空港ビルディング㈱
〃	遠藤健嗣	マロックス㈱代表取締役社長
〃	平野徹	日本通運㈱広島航空支店長
〃	賴實薦之	広島空港ビルディング㈱

(監査役)

役名	氏名	主たる職業
常任監査役	織田 瑞治	広島空港ビルディング㈱
監査役	大下 龍介	㈱福屋代表取締役会長
〃	北川 祐治	㈱北川鉄工所代表取締役社長

- (注) 1. 取締役会長 大田哲哉氏、取締役 福田督氏並びに監査役 北川一也氏は、平成 23 年 6 月 17 日開催の第 50 期定時株主総会終結の時をもって、退任いたしました。
2. 取締役 山下隆、越智秀信の 2 氏並びに監査役 北川祐治氏は、平成 23 年 6 月 17 日開催の第 50 期定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。
3. 取締役 奥原征一郎氏は、平成 23 年 10 月 31 日退任いたしました。
4. 代表取締役社長 玉川博幸氏、取締役 井手慎氏は、平成 24 年 3 月 31 日退任いたしました。

(8)会計監査人の状況

会計監査人の氏名

公認会計士 井林 孝二

公認会計士 中村 政英

### 3 内部統制システムに関する体制整備について

#### 「内部統制システム構築の基本方針」

##### (1)取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とし、取締役はその実践を率先垂範して行う。代表取締役は、コンプライアンス体制の最高責任者として、定期的に体制の見直し、問題点の把握に努め、適宜、取締役会へ報告する。

##### (2)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る文書その他の重要な情報を、社内規程に基づき適切に保存、管理する。代表取締役は、情報担当取締役を任命し、情報の保存及び管理に係る規程の整備に努める。

##### (3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役は、各業務担当取締役とともに、企業活動、企業価値を脅かすあらゆるリスクに対処するため、マニュアルやガイドラインを整備し、リスク管理体制の確立を図る。

特に当社は、公共交通に関連する企業であり、安全に対する危機管理については関係機関と連携し、最大限の対応を図ることとする。

##### (4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、職務分掌により代表取締役及び各業務担当取締役に業務を行わせる。代表取締役及び各業務担当取締役は、社内規程に基づき効率的かつ適正に決定を行い、取締役会及び経営会議において定期的に報告し、業務の効率的な遂行に努める。

## (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、使用人が企業理念、企業行動基準を理解し、法令及び定款に適合した職務の執行を確保するため、監督を行うとともに教育、研修体制の整備を図る。

また、法令遵守において疑義のある行為等について、使用人が通報を行う体制を確保する。

## (6) 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項並びにその使用者の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、使用者を置くことができる。

監査役が指定する補助すべき期間中は、監査役の指揮命令に服する。

## (7) 取締役及び使用者が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用者は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。

また、取締役は、会社の信用の失墜、業績への重大な影響等の発生したもの、又はその虞れがあるものについては、発見次第速やかに監査役に報告する。

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及び経営会議等重要な会議へ出席するとともに、稟議書類等の文書を閲覧し、取締役及び使用者に説明を求めることがある。

# 貸 借 対 照 表

(平成24年3月31日現在)

(単位: 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	937,004	流 動 負 債	726,223
現 金 及 び 預 金	746,452	買 掛 金	19,773
未 収 入 金	105,598	1年以内返済長期借入金	417,126
商 品	39,540	1年以内返済リース債務	8,218
材 料	569	預 り 金	7,205
貯 藏 品	924	未 払 法 人 税 等	8,255
前 払 費 用	7,619	未 払 消 費 税 等	39,559
仮 払 金	35	未 払 費 用	111,159
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	30,000	前 受 収 益	99,416
繰 延 税 金 資 産	6,267	賞 与 引 当 金	9,400
		仮 受	6,112
固 定 資 産	8,093,430	固 定 負 債	1,228,020
有 形 固 定 資 産	7,922,158	長 期 借 入 金	600,438
建 築 物	7,497,057	リ 一 ス 債 務	29,035
構 築 物	174,330	長 期 預 り 金	128,067
機 械 ・ 装 置	55,956	建 設 協 力 金	115,775
車 両 ・ 運 搬 具	56	敷 敷	240,785
器 具 ・ 備 品	157,846	退 職 給 付 引 当 金	113,920
一 括 償 却 資 産	1,434	負 債 合 計	1,954,243
リ 一 ス 資 產	35,479	純 資 產 の 部	
		株 主 資 本	7,076,191
無 形 固 定 資 產	19,943	資 本 金	3,501,000
水 道 施 設 利 用 権	2,456	資 本 剰 余 金	1,626,400
機 械 警 備 工 事 負 担 金	1	資 本 準 備 金	1,626,400
ソ フ ト ウ ェ ア	16,174	利 益 剰 余 金	1,948,791
電 話 加 入 権	1,312	利 益 準 備 金	29,580
投 資 そ の 他 の 資 產	151,329	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,919,211
関 係 会 社 株 式	10,000	別 途 積 立 金	1,704,004
預 託 金	300	繰 越 利 益 剰 余 金	215,207
長 期 繰 延 税 金 資 產	141,029	純 資 產 合 計	7,076,191
資 产 合 计	9,030,434	負 債 及 び 純 資 產 合 計	9,030,434

(注)記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

## 損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位: 千円)

科 目	金 額	
I 売 上 高		2,156,813
II 売 上 原 価		291,288
売 上 総 利 益		1,865,525
III 販売費及び一般管理費		1,427,760
営 業 利 益		437,765
IV 営 業 外 収 益 受 取 利 息 為 替 差 損 益 雜 収 入	102 73 11,281	11,456
V 営 業 外 費 用 支 払 利 息 その他の営業外費用	45,149 63	45,212
經 常 利 益		404,009
VI 特 別 利 益 退職給付引当金取崩益 その他の特別利益	12 96	108
VII 特 別 損 失 固 定 資 産 除 却 損 その他の特別損失	11,949 6,767	18,716
税 引 前 当 期 純 利 益 法人税、住民税及び事業税 法 人 税 等 調 整 額	1,250 178,900	385,401 180,150
当 期 純 利 益		205,251

(注)記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書

自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	資本準備金	利益準備金	
	資本剰余金	資本準備金	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金合計
前期末残高	3,501,000	1,626,400	1,626,400	29,580	1,604,004
当期変動額					197,481
剰余金の配当					△ 87,525
別途積立金の積立				100,000	△ 100,000
当期純利益					205,251
当期変動額合計	0	0	0	100,000	205,251
当期末残高	3,501,000	1,626,400	1,626,400	29,580	1,948,791
					7,076,191

## 個別注記表

### 1. 繼続企業の前提に関する注記

記載すべき事項はありません。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- |                |             |
|----------------|-------------|
| ①満期保有目的の債券     | 償却原価法（定額法）  |
| ②子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- 商品及び貯蔵品 個別法による原価法

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産を除く）

建物 定額法（広島西飛行場の建物は定率法）

建物を除く有形固定資産 定率法

##### ②無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

##### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

#### (4) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

#### (5) 退職給付引当金

従業員の退職金の支給に備えるため、期末要支給額相当額を引当計上しております。

なお、退職給付引当金には、役員退職慰労引当金の打ち切り支給額に対する未払分 7,884 千円を含めております。

#### (6) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

#### (7) 重要な会計方針の変更

当事業年度より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第 24 号 平成 21 年 12 月 4 日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準摘要指針第 24 号 平成 21 年 12 月 4 日）を適用しております。

なお、これにより損益に与える影響はありません。

3. 貸借対照表等に関する注記

(1) 担保に供している資産	建物	5,398,832 千円
	上記に対応する債務	
証書借入金	長期借入金	600,438 千円
	1年以内返済長期借入金	417,126 千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む）	10,355,484 千円	
(3) 国庫補助金等の受入により有形固定資産の取得価額から控除している額	9,286 千円	

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	5,398 千円
短期金銭債務	4,934 千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

営業取引による取引高

売上高	40,481 千円
販売費及び一般管理費	27,629 千円

営業取引以外の取引による取引高

受取利息	0 千円
------	------

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当期の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	·····7,002,000 株
------	------------------

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

平成 23 年 6 月 17 日開催の第 50 期定時株主総会決議による配当金に関する事項

・配当金の総額·····87,525 千円

・1 株当たりの配当額····12 円 50 銭

・基準日·····平成 23 年 3 月 31 日

・効力発生日·····平成 23 年 6 月 18 日

②基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力が翌期となるもの

平成 24 年 6 月 18 日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

・配当金の総額·····87,525 千円

・1 株当たりの配当額····12 円 50 銭

・基準日·····平成 24 年 3 月 31 日

・効力発生日·····平成 24 年 6 月 19 日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## 7. 税効果会計に関する注記

(単位：千円)

平成 23 年 3 月 31 日現在

平成 24 年 3 月 31 日現在

## 繰延税金資産の発生原因別内訳

未払事業税	3,001	2,676
賞与引当金	3,313	3,591
退職給付引当金	44,750	40,328
減損損失	39,919	32,915
関係会社株式	—	7,080
繰越欠損金	235,213	67,786
その他	0	0
繰延税金資産小計	326,196	154,376
評価性引当額	—	△7,080
繰延税金資産合計	<u>326,196</u>	<u>147,296</u>

## 8. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両及び器具備品等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース取引により使用しております。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

## (1) 法人主要株主等

種類	会社等 の名称	議決権 の被所 有割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員の 兼任等	事業上 の関係				
法人 主要 株主	全日本 空輸㈱	被所有 直接 10.62%	出向 1人	施設の 賃貸等	空港ビル の賃貸	384,846	前受収益	36,003
					出向者 の入件 費負担	8,813	未払費用	738
	日本航空 ㈱	被所有 直接 10.62%	出向 1人	施設の 賃貸等	空港ビル の賃貸	223,663	前受収益	18,845
					出向者 の入件 費負担	8,747	未払費用	733

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 賃貸取引においては、物件の償却等を勘案した賃料を設定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権の被所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱広島エアポートホテル	所有直接100%	3人	施設の運営委託	ホテル・ガーテン 委託収入の受入	40,481	未収入金	5,398
					ホテル・ガーテン 管理経費の支払	7,629	未払費用	4,934
				資金の援助	資金の提供	20,000	関係会社 短期 貸付金	30,000
					資金の貸付	30,000		
					利息の受取	0		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 当社は平成23年9月に㈱広島エアポートホテルの株式の80%を追加取得し、100%子会社といたしました。
- ㈱広島エアポートホテルに対する資金の貸付利息については、広島県の指定金融機関が公表する普通預金金利を勘案して決定しております。

(3) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権の被所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
役員	㈱広島銀行	被所有直接3.6%	1人	資金の借入	借入金の返済	122,882	長期借入金 (1年以内返済含む)	353,762
					利息の支払	8,595		
	㈱もみじ銀行	被所有直接2.15%	1人	資金の借入	借入金の返済	51,602	長期借入金 (1年以内返済含む)	168,252
					利息の支払	3,894		

取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入及び利息の支払については、取締役 角廣 眞氏が代表権を有する第三者(㈱広島銀行)との取引、取締役 野坂 文雄氏が代表権を有する第三者(㈱もみじ銀行)との取引であり、いずれも他の金融機関との取引と同様、一般的な借入条件で行っております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,010 円 60 銭
1株当たり当期純利益	29 円 31 銭

## 11. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については銀行預金等の安全性の高い金融資産等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。なお、デリバティブは、行っておりません。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払費用は、1年以内の支払期日であります。

借入金、建設協力金等は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期日は決算日後、最長で18年後であります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金及び預金	746,452	746,452	—
② 未収入金	105,598	105,598	—
③ 買掛金	19,773	19,773	—
④ 未払費用	111,159	111,159	—
⑤ 1年内返済長期借入金	417,126	424,512	7,386
⑥ 長期借入金	600,438	603,044	2,606
⑦ 建設協力金	115,775	115,775	—
⑧ 敷金	240,785	240,785	—

(注1) 1年内返済長期借入金及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

## 12. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の概要

当社は、本社の一部を航空会社、貨物会社及び商業施設に賃貸し、収益を得ております。

また、広島エアポートホテルの建物を、子会社の㈱広島エアポートホテルに賃貸し、収益を得ております。

(2) 賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位：千円)

	貸借対照表計上額			時価
	前期末残高	当期増減額	当期末残高	
本社（賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産）	6,750,136	△272,867	6,477,269	(注1)
広島エアポートホテル（賃貸等不動産）	983,311	△26,486	956,825	953,219

(注1) 当社は本社の一部を航空会社、貨物会社及び商業施設に賃貸しておりますが、空港ビルディングという建物の特性上、公共部分の比率が非常に高く、時価を把握することが極めて困難であるため、時価の注記を行っておりません。

(注2) 広島エアポートホテルの時価は、固定資産税評価額を記載しております。

### 1.3. 重要な後発事象に関する注記

重要な後発事象はありません。

### 1.4. その他の注記

#### (1) 資産除去債務に関する注記

##### ①本社（広島空港ビルディング）

当社は、国土交通省大阪航空局が管理する国有財産に関する使用許可に基づき、当社が使用する使用許可物件（土地）の返還時に、当社が使用する旅客ターミナルビル等を撤去することの原状回復に係る債務を有しております。しかし当該債務に関連する使用許可物件（土地）の実質的な使用期間は、現時点では明確でなく、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

##### ②広島エアポートホテル

当社は、広島県が管理する県有財産及び三原市が管理する市有財産に関する使用許可に基づき、当社が使用する使用許可物件（土地）の返還時に、当社が使用する広島エアポートホテルを撤去することの原状回復に係る債務を有しております。しかし当該債務に関連する使用許可物件（土地）の実質的な使用期間は、現時点では明確でなく、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成 24 年 5 月 14 日

広島空港ビルディング株式会社 取締役会 御中

井林公認会計士事務所

公認会計士 井 林 孝 二 ㊞

公認会計士中村政英事務所

公認会計士 中 村 政 英 ㊞

私たちは、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、広島空港ビルディング株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

私たちは、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までの第 51 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。以上 の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 公認会計士 井林 孝二氏及び公認会計士 中村 政英氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 24 年 5 月 17 日

広島空港ビルディング株式会社 監査役会

常任監査役(常勤) 織田 瑞治 ㊞

監査役 大下 龍介 ㊞

監査役 北川 祐治 ㊞

## 追記事項（平成24年3月31日現在）

### 1. 事業者概要及び事業の概況

■商 号 広島空港ビルディング株式会社  
(英文名 Hiroshima Airport Building Co., Ltd)  
■所 在 地 〒729-0416  
広島県三原市本郷町善入寺64番31  
■設立年月日 昭和36年4月17日  
■資 本 金 3,501百万円  
■事業の内容  
①貸室業並びに倉庫施設設備及び器具の賃貸業  
②物品販売業及び石油製品の販売業  
③航空事業者、航空旅客及び貨物に対する役務の提供  
④廣告宣伝業  
⑤ホテル業

### 2. 設備の状況

平成23年度

(単位：百万円)

帳簿価格				
建物及び構築物	機械装置及び車両運搬具	リース資産	その他	合計
7,671	56	35	160	7,922

### 3. 子会社・関連会社の状況

広島エアポートホテル株式会社

■所在地 〒729-0416 広島県三原市本郷町善入寺64番25  
■議決権の割合 100%  
■資本金 10百万円  
■事業内容 ホテル及び飲食店の経営

以上